

## 第5章 鹿屋市水道事業の将来像と基本目標

### 5.1 水道事業の将来像

厚生労働省の新水道ビジョンは「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念とし、望ましい水道とは「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」と明文化しています。これは、鹿屋市水道事業にとっても理想的な水道と言えます。

このような水道を実現するためには、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の3つの対策の推進が必要となります。

厚生労働省の新水道ビジョンでは、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者間で共有する必要があるとしています。

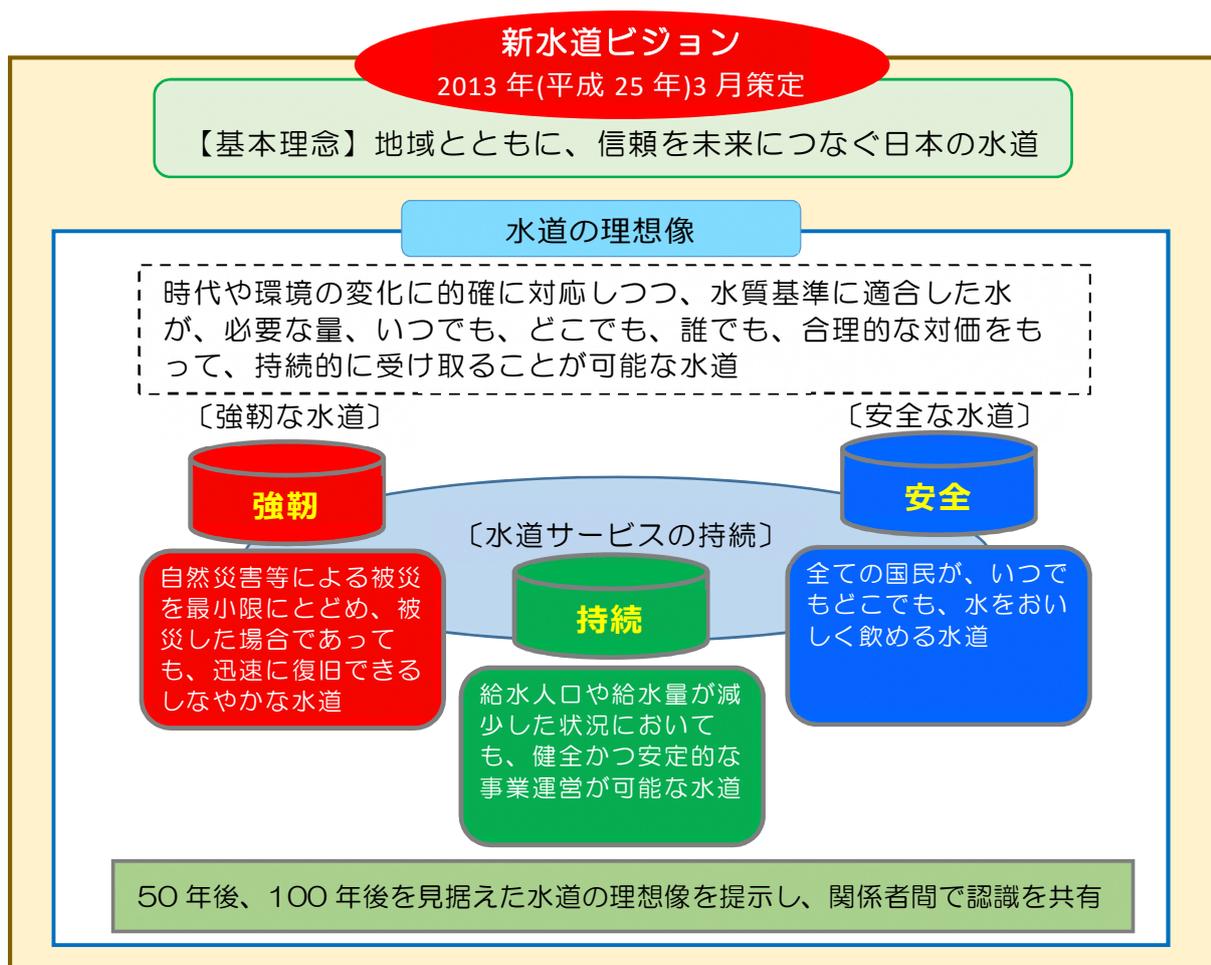


図 5-1 厚生労働省の新水道ビジョンが示す基本理念と水道の理想像

表 5-1 厚生労働省の新水道ビジョンの取組の目指すべき方向性

	取組の方向性	当面の目標点
安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水質基準を満足する水道水の供給。</li> <li>• 現状を踏まえた浄水処理の見直し。</li> <li>• 取配水系統の再構築や広域的な監視等による水源保全の取組み。</li> <li>• 水質等の情報を利用者に対して広報周知する体制づくり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の実情を踏まえた連携によって、全ての水道において、いつでも、どこでも安全な水の確保がなされていること。</li> </ul>
強靱の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 様々な関係者との連携による応急給水。</li> <li>• 復旧活動が展開できるよう、移動式浄水機等の管路以外の給水手段の確保。</li> <li>• 水道施設を耐震化する等の対策の他に、水の供給のバックアップ体制を構築、水道施設全体として水の供給が途絶えることのないよう対応。</li> <li>• 水道施設の耐震化を段階的に行う。災害時に最も重要な給水拠点となる災害拠点病院や広域避難所等に供給するための管路、配水池、浄水場について、最優先に耐震化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地震等自然災害や不測の事故、濁水、テロなどの事象に対し、総合的な危機管理体制の確立を目指す。</li> <li>• 自らの給水区域内で最も重要な給水拠点を設定し、当該拠点を連絡する管路、配水池、浄水場の耐震化を完了。</li> <li>• 当該耐震化された施設が災害時に有効に機能するよう、地元関係行政機関、災害拠点施設、住民等が適切に連携した対応の方針・方策を取りまとめる。</li> </ul>
持続の確保	<p>(水の供給基盤の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 老朽化施設の更新需要に対して、どの施設をいつ更新するのかという計画性をもった資産管理。</li> <li>• 事業規模を段階的に縮小する場合の水道計画論の確立。</li> <li>• 料金金額の見直し、逓増制料金体系の見直し、基本料金と従量料金の関係の見直し等、財政基盤の強化を目指した料金体系全般に対する改善。</li> <li>• 職員数、職員個人の資質・能力の確保。</li> <li>• 専門性のある職員が担当できるよう、組織体制の確保、強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全ての水道事業者において資産管理を行い、定量的な自己評価を基に将来の更新計画や財政収支の見込みを明らかにする。</li> <li>• 利用者に対する情報提供体制、利用者の意見を事業経営に取り入れる体制の整備。</li> <li>• 事業経営の見通しや課題を明らかにした上で、他の水道事業者、民間事業者等と連携した課題解決のための取組みを実施。</li> </ul>

出典：厚生労働省「新水道ビジョン」（平成 25 年 3 月策定）第 5 章 取組の目指すべき方向性より整理

これらを踏まえ、本市水道事業の将来像を次のとおり設定します。

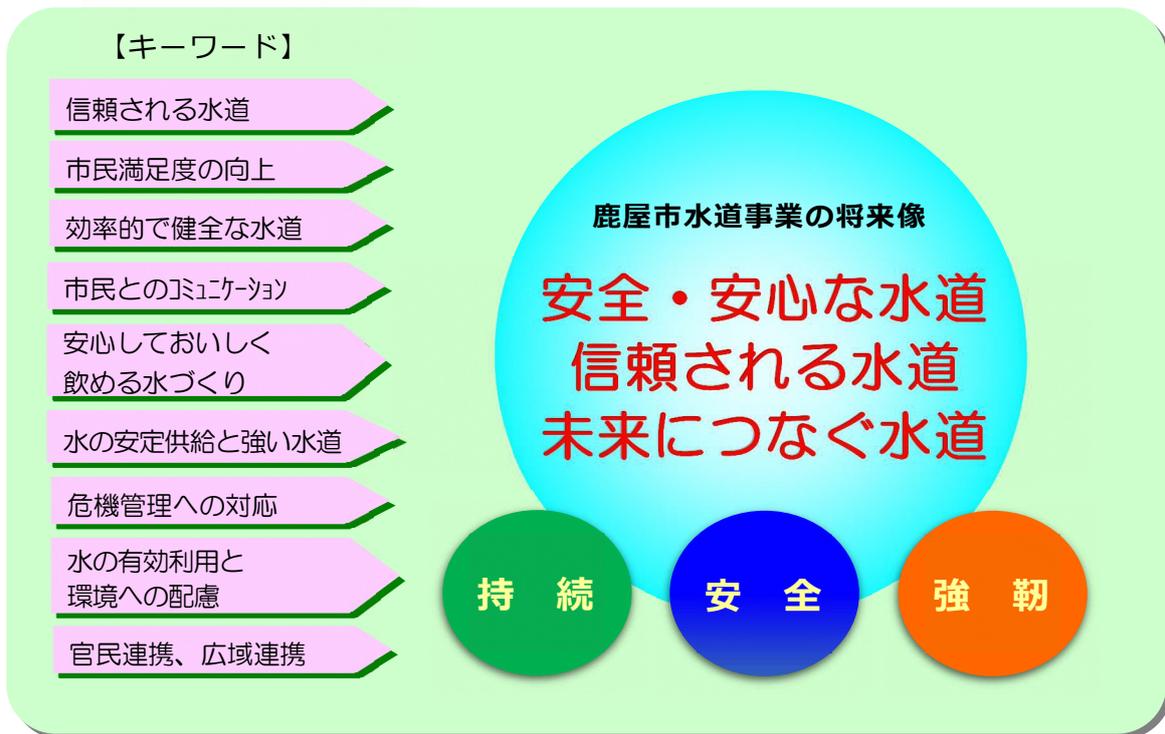


図 5-2 鹿屋市水道事業の将来像

水道は、市民の生命を守るライフラインのうちでも最も大事なものであり、清浄で豊富な水を、適正な料金で提供していくことが基本となります。

これからの水道事業経営は、厚生労働省の新水道ビジョンの理想像である【持続】、【安全】及び【強靱】の3つの視点を踏まえたキーワードとして、「信頼される水道」、「市民満足度の向上」、「効率的で健全な水道」、「安心しておいしく飲める水づくり」、「危機管理への対応」、「官民連携、広域連携」等があげられ、それらをいかに市民とともに満足していくか、あるいは対応していくかが重要となります。

また、鹿屋市の公営の上水道や簡易水道等は、段階的な事業統合を行い2017年度（平成29年度）から一つになり、新しい「鹿屋市水道事業」として生まれ変わりました。これを機に、更に市民サービスの向上と持続的な運営基盤の強化を図っていく必要があります。

これらを受けて、鹿屋市水道事業の将来像を『安全・安心な水道 信頼される水道 未来につなぐ水道』と定め、市民の生活や産業を支えていくことを基本に、安全・安心な鹿屋の水を将来も絶やすことなく安定して供給し続け、また、市民の要望や期待に応えながら、市民に信頼される水道事業の構築を目指していきます。

## 5.2 水道事業の基本目標

将来像を実現するために、3つの基本目標を定め、具体的な施策を推進するに当たっての方針とします。

### 【基本目標】

**持続**：健全経営で市民満足度の高い水道

**安全**：安心できる水道

**強靱**：いつでもどこでも使える水道

### 持 続 健全経営で市民満足度の高い水道

### 【基本方向】

将来的に水道施設の更新事業や耐震化事業等が増大する中で、給水人口や給水量の減少に伴って給水収益も減少傾向にあり、今後の水道事業経営が更に厳しくなることが見込まれます。

水道事業については、市民の皆様からの水道料金で成り立っており、経営努力により適正な料金で水道水を市民の皆様にお届けする必要があります。

私たちはこうした水道事業の性格を深く認識し、市民の皆様信頼される水道事業を目指し、市民の皆様の視点に立って、市民の皆様が満足できる運営、情報提供の充実、官民連携などの取組を進めます。

また、中長期的な経営見通しの把握に努め、事業収入による健全経営、組織力の強化、技術の継承と人材育成など持続可能な経営基盤の強化に向けた施策を進めていきます。

施策目標1：組織力の強化

施策目標2：健全経営の確保

施策目標3：市民や関係機関との連携

施策目標4：環境への貢献

## 安全

### 安心できる水道

#### 【基本方向】

常に、市民の皆様へ安全・安心でおいしい水道水を使用していただけるよう、良質な水源を確保・保全し、水源水質に応じた適正な浄水処理を行うとともに、水源から蛇口までの統合的な水質管理を徹底していきます。

施策目標1：良質な水源の確保と保全

施策目標2：安全で安心しておいしく飲める水の供給

## 強靱

### いつでもどこでも使える水道

#### 【基本方向】

市民の皆様へいつでもどこでも安定的に水道水を使用していただけるよう、水道施設は老朽化や施設の運用状況、給水量に見合った適正な規模等を考慮しながら、計画的な更新と施設統廃合による配水区再編を進めていきます。

また、地震等の災害時においても、これまでに経験したことのない災害等に備える姿勢で、施設整備や危機管理体制の整備に取り組んでいきます。

施策目標1：安定した給水の確保

施策目標2：事故や災害に強い施設・体制づくり

将来像	基本目標	施策目標	施策方針
安全・安心な水道 信頼される水道 未来につなぐ水道	<b>持続</b> 健全経営で市民満足度の高い水道	(1) 組織力の強化	①組織体制の強化 ②技術基盤の強化
		(2) 健全経営の確保	①投資・財政計画（経営戦略）に基づく健全経営 ②料金体系の適正化と収納活動の強化 ③事業運営の効率化の推進
		(3) 市民や関係機関との連携	①市民とのコミュニケーションの活性化 ②官民連携の推進 ③発展的広域化に向けての取組検討
		(4) 環境への貢献	①環境対策の推進
	<b>安全</b> 安心できる水道	(1) 良質な水源の確保と保全	①良質な水源の確保 ②水源水質の保全
		(2) 安全で安心しておいしく飲める水の供給	①水安全計画に基づく水質管理の徹底と公表 ②水源水質に対応した浄水施設の整備 ③貯水槽水道等の衛生指導の実施 ④指定給水装置工事事業者に対する指導の実施
	<b>強靱</b> いつでもどこでも使える水道	(1) 安定した給水の確保	①適切な施設の更新
			②施設統廃合による再編化 ③施設の延命化、長寿命化 ④施設規模の適正化と予備力の確保
		(2) 事故や災害に強い施設・体制づくり	①基幹施設、管路の耐震化
			②応急給水拠点の整備とそこまでの管路の耐震化 ③バックアップ機能の強化 ④ストック機能の強化 ⑤応急給水・復旧体制の強化 ⑥市民や企業等との協働による危機管理対策の推進

図 5-3 鹿屋市水道事業ビジョンの体系図